

うっかりや思い込みの  
説明不足、説明誤り…  
それは、

保険業法違反

代理店賠償責任保険

の備えが必要です

「日本代協新プラン」

2023年度セミナー  
開催のお知らせ

日時: 8月29日(火) 15:00~17:00

場所: 神戸会場 AD社神戸支店 43号会議室

姫路会場 MS社姫路支社 2階会議室

Web参加 (申込受け後、URL送信します)

参加費: 無料



<8/25申込締切り>

お問合せ先

一般社団法人 兵庫県損害保険代理業協会

〒650-0023 神戸市中央区栄町通2丁目2-2 和栄ビル 502号

TEL 078-333-6547 e-mail : info@hyogokendk.or.jp

HP : <https://www.hyogo-daikyo.net/>

申込はコチラから！



「体制整備と  
代理店の賠償責任」

代理店賠償の説明に併せ  
全国のトラブル事例から  
存続する代理店のヒントを  
読み解きます。



日本代協新プラン  
委託講師

杉山 幹久氏

従業員の教育には気を配っているけど  
つい、ウっかり間違った説明をして  
**賠償請求されないか** 時々心配に…。

まさかこの  
お客様で…

保険会社は代理店に適切に求償しないと  
経営責任が問われる厳しい時代…

まさか  
自分が…

**あなたは、  
賠償請求リスクがゼロと言い切れますか？**

【代理店Aさんの場合】

契約者の息子(22歳)が、人身事故を起こしたと連絡が…  
年末の更新時には、別居の息子も補償される条件で更新。その後、4月から地元就職して同居を始めると連絡を受けたが、契約車両を運転するか確認をしなかったため、年齢条件を変更せず。  
契約者から「息子が運転しても大丈夫と更新時に言ったよね!」「4月から同居する、とも…」と言われ、訴訟に。  
責任が問われる事となった…

【代理店Bさんの場合】

台風で工場入口の大型看板が倒壊した、と連絡が…  
契約時に門・塀の類は付属設備として補償対象と説明したが、屋外看板が含まれない事まで詳細な説明ができていなかった。  
屋外看板は別契約が必要であったため補償対象とならず、説明不足を指摘され訴訟に。  
責任が問われる事となった…

**そんぽADRへの苦情・相談は2021年度受付2万8322件**

年齢条件誤りや説明不足など、保険代理業はお客様から損害賠償を求められて、訴訟に発展するケースが潜在的にある業種です。  
保険会社からの求償権の義務化が進みつつある今の時代…

もし賠償金額5,000万円の判決で、保険会社の過失3割、募集人の過失7割となった場合、あなたは賠償できますか？

**代理店を  
守る!!**

**代協会員は低廉な保険料で**

(保険料例) 募集人5名で年間保険料 17,000円

**「代理店賠償責任保険」に  
加入できます** (引受保険会社)  
Chubb損害保険(株)

お客様には、万一の場合に備えて保険の重要性を伝える仕事をしている代理店自身が、損害賠償請求への備えをしなくて良いのでしょうか？

一般のビジネス保険では、保険募集に関わる賠償請求に対応できません。代協会員は、低廉な保険料で【代理店と募集人を守る】ための団体保険、代理店賠償「日本代協新プラン」に加入できます。